

試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務の内容

前期試験 (採用予定日：令和6年10月1日又は令和7年4月1日)				
試験区分	採用予定人員	受験資格	年齢要件 (R7.4.1時点)	職務の内容
上級行政事務	5人程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	22歳～30歳	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
職務経験者枠 (行政事務)	2人程度	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を通算5年以上有している者。	31歳～45歳	
職務経験者枠 (土木技術職)	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるいずれかに該当する者。 ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 民間企業等において、土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者	35歳まで	市の関係機関において、専門的技術的業務等に従事します。
上級土木技術	3人程度	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学(大学院)、高等専門学校、短期大学又は専門学校において、土木工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。	20歳～30歳	
機械技術	1人程度	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学(大学院)、高等専門学校、短期大学又は専門学校において、機械工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。	20歳～30歳	
保健師	1人程度	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和7年3月31日までに実施される国家試験に合格し、同年6月30日までに保健師免許を取得する見込みの者。	30歳まで	
保育士	5人程度	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※1の両方を有する者又は採用日までに同資格免許の両方を取得する見込みの者	30歳まで	主に市立保育所(園)等において、保育業務に従事します。
職務経験者枠 (保育士)		平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※の両方を有しており、保育所等での保育の職務経験が3年以上ある者	35歳まで	
上級消防	2人程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。採用後は、市内に居住することを必要とします。 【採用日は令和7年4月1日のみ】	22歳～30歳	消防本部又は消防署において、消防、救急及び救助業務に従事します。

※1 採用日において幼稚園教諭免許が有効であることが条件です。免許状が失効、休眠状態とならないようご注意ください。
 ※2 別紙、職務経験者の受験資格等をご確認ください。

後期試験 (採用予定日：令和7年4月1日) 試験案内は、8月5日に公表予定です。				
試験区分	採用予定人員	受験資格	年齢要件 (R7.4.1時点)	職務の内容
初級行政事務A	2人程度	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	18歳～26歳	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
初級行政事務B (障がい者枠)	1人程度	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、次の要件に全て該当する者 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの手帳の交付を受けている者※1 ②活字印刷文による出題及び口頭による試験(面接)に対応できる者	18歳～35歳	
運転技師	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、大型自動車免許を有する者。ただし学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	35歳まで	主に公用車の運転業務に従事します。
運転技師 (清掃)	2人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、準中型自動車免許(準中型5t限定及びAT限定免許を除く)以上の運転免許を有する者。ただし学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	35歳まで	市の関係機関において主に清掃関係業務に従事します。
初級土木技術	1人程度	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校において、土木工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。ただし、短大卒以上の学歴を有する者(令和7年3月までに卒業見込みの者を含む)又は4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	18歳～26歳	市の関係機関において、専門的技術的業務等に従事します。
初級消防	1人程度	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。採用後は、市内に居住することを必要とします。	18歳～26歳	消防本部又は消防署において、消防、救急及び救助業務に従事します。

※1 各手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。有効期限の更新手続には時間を要しますのでご注意ください。また、手帳の写しは試験当日持参してください。